

## 木造住宅耐震診断者派遣事業および耐震改修促進事業のお知らせ

### 1 三春町木造住宅耐震診断者派遣事業

町内に存する旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事着手）により建設された木造住宅の耐震診断を希望する場合、町が建築士等を派遣して耐震診断および補強計画の作成を実施します。

#### ▽対象となる木造住宅

次のすべてに該当する住宅  
 ①所有者（町税を滞納していない者に限る。）が自ら居住する住宅  
 ②昭和56年5月31日以前に工事着手された一戸建て住宅  
 ③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅  
 ④過去にこの事業による耐震診断を受けたことがない住宅

▽耐震診断者派遣に要する費用 個人負担額 8,000円  
 ※その他、耐震診断者派遣に要する費用は三春町が負担します。

### 2 三春町木造住宅耐震改修促進事業

#### 促進事業

現行の耐震基準を満たさない木造住宅の耐震性能を向上させる「耐震改修」費用の一部を補助しています。

▽対象となる木造住宅

次のすべてに該当する住宅  
 ①昭和56年5月31日以前に着工されたもの  
 ②所有者が自ら居住している一戸建ての専用住宅または併用住宅（住宅の用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上であるものに限る。）

③在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法により建築された地上階数が3以下のもの  
 ④耐震診断により耐震基準に適合していないと診断されたもの  
 ⑤建築基準法の規定に違反する建築物でないもの  
 ⑥この要綱による補助金の交付を受けたことがないもの

▽補助金額  
 ・一般改修…  
 工事費の2分の1かつ最大100万円  
 ・段階改修…  
 工事費の2分の1かつ最大60万円（簡易改修・部分改修）

3 募集期間および問い合わせ先  
 募集期間  
 平成30年9月14日（金）まで  
 申込方法  
 建設課建築グループ備え付けの派遣申込書に必要書類を添付し提出してください。  
 注意事項  
 実施予定件数に達した時点で

で本年度の申込受付を終了します。

#### ▼問 建設課 建築グループ

☎ 62・2113

## 「福島交通」バス乗り方教室を開催します

町と福島交通は連携して、バスの乗り方教室を開催します。路線バスの利用方法の説明のほか、実際のバスでNORUCAを使った乗車体験を行います。

子どもからお年寄りまでどなたでも参加できますので、お誘いあわせのうえお越しください。

#### ▼日時

7月11日（水）  
 午前10時30分～

#### ▼場所

三春交流館「まほら」  
 ホワイエ

#### ▼内容

バス乗降のしかた  
 ▼NORUCA（ICカード）の使用方法  
 ▼NORUCAお得な乗車券の紹介

▼事故防止について

▼参加料 無料

▼問 住民課

生活環境グループ  
 ☎ 62・2147

## 「水道に関するお知らせ」

### ◎水道検針にご協力ください

水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っています。今回、7月の検針として、委託した検針員が訪問しますので、能率的に検針できるように、次の点についてご協力をお願いいたします。

▽メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

▽犬は出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。

◎水道料金のお支払い  
 水道料金は、基本料金と水量料金からなっています。基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じていただく料金です。

納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合は、奇数月の25日です。

◎便利な口座振替制度  
 金融機関で口座振替の申込みをしていただきますと、ご指定の預金口座から自動的に水道料金を支払う制度です。

各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳を持参してお申し込みください。

### 【取扱金融機関】

大東銀行、福島銀行、郡山信用金庫、東北労働金庫各本店、郵便局  
 ◎量水器（水道メーター）の交換をします  
 計量法により設置から8年を経過した量水器（水道メーター）は新品と交換することになっております。  
 今年度に該当する量水器は、次の公認業者がお宅へうかがい交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。  
 止水栓が無い場合など、設置の状況によりメーターの交換ができなかったお宅には、後日、担当よりご連絡させていただきます。

### 【施工公認業者】

（有）橋本設備、（有）本田ポンプ店、（有）柳沼設備、吉村管工所、神設備、（株）三立設備

### 【交換手数料】 無料

※業者などが料金を請求することはありません。

#### ▼問

企業局  
 水道・宅造グループ  
 ☎ 62・2500

